

スラバヤ工大との協同調査研究の経験から

前田尚美（東洋大学工学部教授）

目次

まえがき

1. 海外研究の発端

- 1-1 研究活動の経緯
- 1-2 研究対象地域の問題
- 1-3 研究組織の問題
- 1-4 海外調査活動の問題

2. 住居研究の国際的視野

- 2-1 住居研究の総合性
- 2-2 人間居住の国際性

3. 国際協力研究の諸問題

- 3-1 国際的な理解について
- 3-2 海外研究活動上の諸問題について
- 3-3 東南アジア地域の住居研究に関連して

まとめ

まえがき

日本の学術研究は概観すれば欧米先進諸国と比肩して遜色がない発展を遂げている。この認識に立って将来、改善すべき多くの課題が検討されよう。翻えて発展途上諸国の研究環境をみると、研究に必要な高等教育、情報、組織、制度の諸面にわたって近代化された内容の整備が進められているとはいえない。不利と考えられる研究環境にあっても、研究者の多くは人間性が豊かで感性に富み、しかも強かな行動力がある人たちである。

日本の現状は、あらゆる研究の分野に亘って専門的な研究者が多数養成され、毎年、膨大な研究報告、論文が公表公刊されている。個々の研究者は狭い専門領域内に埋没して、自分の研究を対象化してみることが難かしくなっている。研究者の所属する研究組織、機関についても大学が中心であるとはいえ、行政機関、民間企業の経営する研究機関が資金、人材を集めて研究活動を旺盛に行っている。研究の競争関係は研究活動そのものが高度産業活動の一つとして成立させ、高度経済社会の一角を支えている。

私たちの社会が現状に至る以前では、研究者は研究の専門領域を定めて研究方法の科学化、研究目的と結果の斉合性、研究の独自性、自立性などに注意を払って活動

してきた。

勿論、現在でも重要な注意要件であるが、研究活動の競争関係から、専門の細分化、活動の分担化が結果的には研究視野の「蛸壺化」に化していく現象がみられる。蛸壺化から脱する方法の一つとして、日本では研究の国際化、特に国際交流化が求められているのであろう。日本の海外に研究活動を求める場合、外国で接する研究生活は新しい見聞や体験を通して研究者の新しい研究関心を育て、研究領域の拡大をもたらしていくことにもなる。

しかし、実際には海外研究活動は自由に行えるものではない。なぜ海外研究の自由が困難視されるのかというと、第一に研究の外部環境条件があげられる。大学の場合には研究と教育の両面にわたって長期にまたは頻繁に業務として出張できる条件が整備されていない。そこを無理して海外に出かけるのであれば、「蛸壺」活動の2倍、3倍の日常活動を覚悟しなければならない。第二に、外部環境条件が研究の内部環境条件を悪化させる点がある。本来の研究活動が限定されてくるから、研究業績が輻輳し延伸して研究の競争関係で力量が逸れていく心配が生じるのである。欧米先進諸国間に研究協力を求める場合は研究の競争関係において先進的情報の提供だけでも多少の優位は保てるが、発展途上国を対象とした場合には厳しい側面がある。日本における研究活動が高度経済社会の産業活動競争を意味する側面でもあるからである。

さて、住居研究の国際協力を展望するとき、いくつかの研究上の特色をあげることができる。まず住居は接地している（船で生活する蛋民など例外はある）。日常的な住生活は生活圏内である。住居は、それぞれの地域において、その風土・文化・歴史・民族によって生まれ、それぞれ固有の形態をもつものであるとされている。従って、住居研究にたづさわる場合、地域研究の視点が存在している。研究対象となる地域は世界の地理上に広がっているから、国際的な視野を求める研究関心を内在させた研究領域である。従って、どこの地域を撰択しようとも、研究上は領域を国際的に共有しているともいえるのであるから、国際協力研究の可能性が高い分野と考えられよう。

住居の研究は地域の生活文化を背景にした研究である

う。住宅建築と住環境を地域的に固有な事象、共通な事象と分析的に研究を進めていくならば、さまざまな専門領域からの視点が要求される。住居の研究が目的とする技術研究においては多くの専門領域の協力があって総合的な視点のある研究成果が期待できる。

住居研究が有する特色を明らかにしつつ、研究の国際協力について考察していきたい。

日本における住居研究の分野は専門的に多様化、多極化の様相をみせてきている。多くの大学や研究機関において個性ある研究分野が開拓され、独自の研究活動が展開されている。住居研究に関する解釈、見解、知見の評価も様々ある。本論の課題について考えてみるに住居研究の将来展望を語るに等しい課題内容を思わずにられない。幸なことに、論文の主旨に従った内容であるならば、自からが行なった海外の「住」にかゝる調査研究をふまえて考察すれば宜しいとある。

しかし、今、自からが行った活動についてふりかえてみると、動機についてすら確たる思想も信念にも乏しいものがあったから、ここに披露できるほどの貴重な経験もない。現在までの活動に関する跡仕末もおぼつかない状況に置かれているから、自からの海外研究を通して将来展望を望むべくもない。機会を得て改めて課題に答えたいと思う。まずは活動の終始を報告することしか出来ないが、以下に管見の一端を加えて江湖の批評を待つことにしたいと思う。

1. 海外研究の発端

1-1 研究活動の経緯

私の所属する東洋大学は哲学館大学の名称で創立されてから本年で丁度百年になる。しかし、工学部(川越キャンパス)は1960年(昭和35年)に開設され、建築学科は翌々年1962年に開設した新設学科である。教員(助手以上)は19名のスタッフで小規模な編成であるが学生数は1学年150名程度と多かった。大学院は博士前期(修士)1年8名計16名の定員で博士後期は1年4名の定員である。博士後期まで残る院生は後期全体で2、3名であり、研究体制は不十分な状態である。研究も教育も学科所属の全教員が常に一致団結して業務を行なわなければならない。企業体でいえば家内工業、町工場の雰囲気醸し出さざるを得ない。当初の主任教授平山高は慈父的存在で、この小企業的な雰囲気を年令や専門分野を分けずに協同する良い方向に運んでくれた。このような素地が引き継がれて、1978年(昭和35年)に大学独自の研究費による特別研究課題に応募することが教室会議で決定された。応募の条件にインターファカルティな研究とすることとあったから、卒直にいった十分な検討を経ないまま、以下のテーマを決めたのであった。即ち、「日本及び東洋

建築文化の世界的鳥瞰と評価に関する研究」である。研究参加者は13名で、建築構造の素木三郎以下建築学科所属教員11名に土木工学科教授の扇田彦一、教養課程宗教学の河波昌教授が加わった。

研究対象の「東洋建築文化」は対象が大きすぎるから研究内容は当面、東南アジアの大都市における住宅建設と地方農村地域の住居について実態報告を行うものとした。

応募の結果は同年秋に決定となり実際の研究活動を行う発端が開かれたのである。

研究活動に必要な準備研究作業を開始すると同時に東南アジア諸国の居住環境を実地踏査することが必要となった。当時、筆者は香港、中国、フィリピン、ベトナム等に既に出張の機会があって視察していたから、太田邦夫、浅井賢二、布野修司、勝瀬義仁らが翌1979年1月から3月にかけて東南アジア諸地域に予備調査に出発した。

1978年から今日まで9年間の経緯がある。研究の展開は大きく分けて、初期5年とそれ以後の4年であり、現在は中間報告の作成を行っている段階に在る。以下は研究の経緯について記録的にまとめておく。

1. 1978年～79年 東洋大学特別研究。対象国：シンガポール、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、香港、韓国、特にインドネシア、マレーシアについては、ジャワ島、スマトラ島、バリ島、スラベン島、カリマンタン、サラワク、サバの各州。フィリピンについては、ルソン島、パラワン島、ミンドロ島、レイテ島。

(Fig 1 参照)

研究対象は「都市住居」「住宅素材、構法」、研究の目標は「東南アジアの都市形成過程と都市住居(スラム・スコッターの居住)、諸国の住宅及び都市政策」「東南アジアの住居形態の類型とその地域特性」及び「比較建築研究のための方法論的考察」という3群構成においた。

2. 1980年～1982年 東洋大学の特別研究が特定課題研究になり、「東南アジアにおける居住環境の研究(総括責任者、磯村英一学長(都市社会学))」の分担研究と「東南アジアにおける居住問題の理論的・実証的研究(研究代表者、前田)」の二本立て研究体制に発展した。別に「アジア地域における複合社会の形成および日本社会との関連」*¹が他学部で行なわれた。学内の協同研究が発足した。東南アジアを扱う研究は文学部、経済学部、経営学部、社会学部、教養課程とわれわれの工学部の各学部で行なわれることとなり、ゆるやかな交流関係が形成された。他学部の研究テーマは以下の通りである。「東南アジアにおける中国人街(中華街)の形成と変遷」(文・史学科)、「発展途上国における工業化過程の中で起る住宅環境の変化について」(経済と経営)、「東南アジアにおける住民組織の構造と機能」(社)など*²。

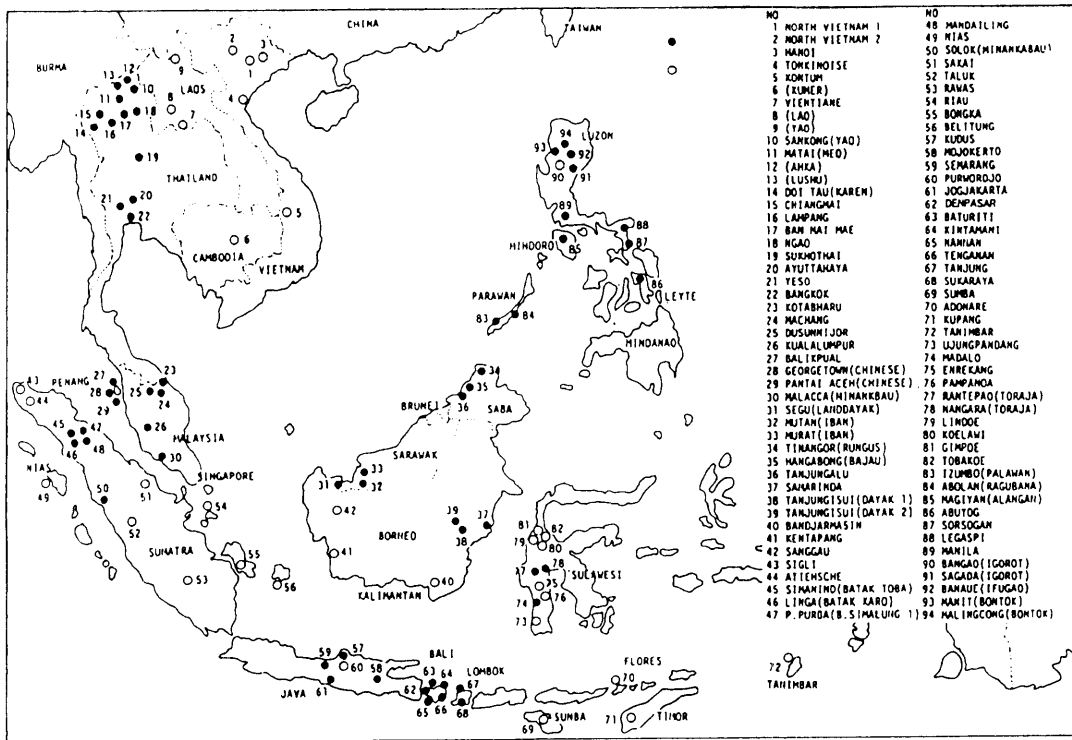


Fig. 1 The points we have surveyed 1978-1981

なお、1980年には本研究所の研究助成を受け「地域生態系に基づく住居システムに関する研究」が研究チームの活動のもう一つの焦点に浮び上がった。この研究は東洋大学の所属でない研究者の参加があった。

またこの時期、太田邦夫を中心に行っている研究の一部が「東南アジアの木造住居」として「新建築」に公表されるなど建築の分野で東南アジア研究の関心が建築界に育ってきた。われわれの研究メンバーが京都大学の東南アジア研究センターが主催するゼミに勉強に出かけたり、上智大学のアンソレーナ氏の助言を得たり、天理大学や国立民族博物館の研究に関係したり（太田）した時期でもあった。

3. 1983年～現在 東洋大学の特別研究として研究を継続（1984年3月まで）しながら、文部省の科学研究費、本研究所その他助成を得て住居研究を調査に基づく資料化によって展開することが出来た期間であった。現地調査の対象地にインドネシアのスラバヤ市を選定することが出来たのは、われわれの研究グループ（AAAグループ）がスラバヤ工科大学とスラバヤ市の行政官研究グループに対して研究協定を結ぶことができたからである。（Fig 2 参照）協定による協同の調査研究をはじめの打合せは1982年に東京で開催したシンポジウムの成功にあった。スラバヤ市の KIP 地区調査を進め、成果を得ることが出来た。研究チーム間の国際協力は双方の大学の学生、当方の大学院生の参加による相互理解に支えられた。

1983年にはジャカルタやスラバヤの大学から学長や副学長が来訪され、事態は大学間の研究交流に向うことに

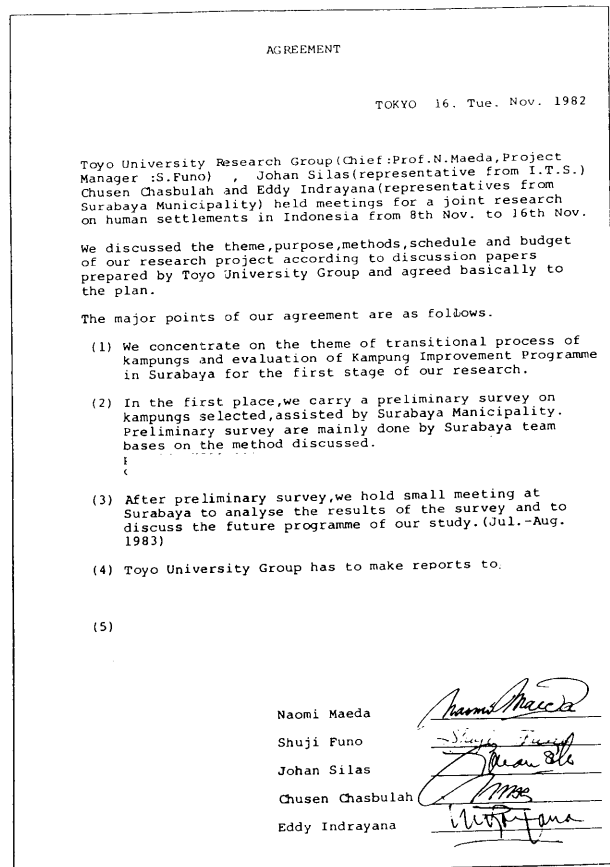


Fig. 2 研究チーム間の協定書の例である。研究集会合意書（予算等に関する部分は空白にさせていただく）

なった。1985年1月1日から3ケ年を限ってスラバヤ工科大学と東洋大学工学部は研究交流協定を結ぶ。（Fig 3 参照）1985年9月には工学部長及川浩（化学）以下5名

AGREEMENT BETWEEN
 INSTITUT TEKNOLOGI 10 NOPEMBER
 A N D
 TOYO UNIVERSITY
 F O R
 COOPERATION IN JOINT RESEARCH, STAFF AND
 INFORMATION EXCHANGE

Institut Teknologi 10 Nopember in Surabaya, represented by its Rector and Toyo University in Tokyo, represented by its President and Dean of the Faculty of Engineering, reached this agreement on 15th Aug. in the year of 1984.

Both parties wish to cooperate so as to benefit in fulfilling its duty to educate their students and to develop knowledge for the well being of the nations and man-kind in general.

NOW, THEREFORE, the followings are agreed by and between both parties.

ARTICLE I

The cooperation will include.

1. Joint research to be conducted in the field of Human Settlements, Traditional Architecture, Urban and Regional Planning, and other fields agreed upon between both parties.
2. Exchange of information in the field of advanced education, research findings, and other experiences especially in the applied field of technology.
3. Exchange of educational staffs and graduates and upgrading and development of their academic capabilities.

ARTICLE II

The financial aspect of this cooperation will be formulated according to the available resources with in both parties and within the regulation applied. This cooperation has been agreed to last for three years after this agreement is signed by both parties. And each year the programme will be reviewed and formulated for the activities during the following year.

ARTICLE III

In the witness whereof, the parties hereto have caused this agreement to be signed in the respective names and deliver to their respective offices.

For and on behalf of
 INSTITUT TEKNOLOGI 10 NOPEMBER

Harjono Sigit B.S. (Rector)

For and on behalf of
 TOYO UNIVERSITY

Tadao Nishi (President)

Hiroshi Oikawa
 (Dean of the Faculty of Engineering)

1st January 1985

Fig. 3 協同研究の公式協定書。第1条第1項に示す通り、研究内容は人間居住、伝統的建築、都市及び地域計画である。

がスラバヤ工大に行き、建築の外、土木（衛生工学、土質工学）、応用化学（公害の測定）の分野においても共同調査研究が始められることとなり現在に至っている。この段階では、前 UNCRD 所長の本城和彦氏の助言協力を頂いたことを付記しておきたい。

1-2 研究対象地域の問題

海外住宅研究の活動は地理的な研究対象地域を外国の地域に求める活動である。従って、海外の地域研究の意味を含む研究活動である。私たちの海外研究は「東洋建築文化」から「東南アジアにおける居住問題」へ、更に「インドネシア」を中心に研究対象地域を絞り込んで来た。この地域に対する研究関心は、1980年の磯村英一学長（当時）説明^{*-3}が以下のように述べているので引用し

ておきたい。第一の「東洋」について、「われわれが外国との接触のなかで問われるのは、アジア・東南アジア・中国についての知識である。たまたま“東洋大学”という名を、外国語にして説明すると、その建学の趣旨、学問の領域が“東洋”という地域概念に結びついてくる」

第二の「東南アジア」について；「すでに国連大学が、その研究プロジェクトのなかに、アジアの国家・民族としての日本人が、この百年の発展のなかで、アジア的性格のなかに、西欧文化をとり入れ、オリジナリティのあるものに発展させた原因は何であるかの追求が研究テーマに示されている」。特に「東南アジアは、日本民族の源流の地方とさえいわれる。その住民・社会の生態は、日本の社会・文化と密接につながる。それはこれまで宗教といった国境を超えての事象としてとりあげられてきた。しかし西欧の文化や技術の取り入れに急だった日本人は、その文化の原流に対して無関心すぎた」としている。磯村学長は学内の研究政策的説明に傾むいた表現内容で説明したとみることもできる。とはいえ、「東南アジア」という地域設定自体、第2次大戦後の国際政治戦略を通して形成された地域概念でもあるのだから、学長の示した地域概念で研究対象をとらえることも是とすることのできる一つの見解であった。

我々は数次に亘る予備研究のなかで、住宅研究という研究領域で東南アジアを把えなおしていった。この問題は後述するが、予備的研究の段階で私たちが一応の確認を得た既存研究資料についてみると、建築学の領域では、明治以来、東南アジア＝南方の研究は「関心」のある課題であった。特に1935年から45年にかけて当時の若い研究者が戦火のなかで簡単な調査、視察記録を残されている。それらの資料の多くは1945年以後今日まで、整理されていない。その未整理資料の一部は私たちの調査研究報告（学会発表）後御自身で発掘され、寄贈をうけたものもある。また、旧日本軍属の方の助言申出を頂いたりした。上杉啓はインドネシア地域の研究についてオランダのライデン大学に行き、直接旧植民地時代の研究と戦後の研究を調査した。ドイツ、スイス、米国における研究情報の入手にも務めた。

なお、スラバヤ市のカンポン調査（1983年から85年）に際してはオランダの自由大学チーム（社会学的調査）、ドイツのベルリン博覧会チーム（カンポンの居住形態調査）、フランスのパリ大学チーム（主としてカンポンの塵芥処理調査）などと遭遇し、「出合い帳場」になったこともある。欧米諸国の大学研究者は第三世界の大学との共同研究に熱意をもっていて、それを実際に見ることができたのである。

1-3 研究組織の問題

海外に出て住宅研究を個人が単独に行った経験は多

く、通常モノグラフの研究として発表されてきている。グループ組織の研究であっても、グループのメンバーは個々の研究関心、研究目標を有している個人の研究者集団である。筆者の感想を許して頂ければ、海外研究の組織化（グループ研究化）は集合住宅のイメージにある。本来は1戸建住宅が望ましいが、効率を考慮して、コーポラティブの集合住宅を求めようとするのである。平面計画、エレベーション、インテリアの統一あるいは標準化を強制する考えはない。

私たちの場合は海外研究を始める契機にグループ化の必要があったことは既に述べた。研究課題、研究対象によって研究組織の在り方は多様な姿があろう。私たちのグループは研究の進行に応じて研究の個別化が進めばグループの発展的解消の将来を考慮してきた。その場合に大学間の研究交流協定など個人と組織の関係が大学で定められることになっている場合、個別的な研究で充分成果が期待できる状況が形成されている場合であろう。

研究組織の問題は海外研究に従う場合、個人であれ、グループであれ、大学組織のなかで研究活動の管理、被管理の権力関係を生み易い。私たちの事例でも良かれ悪しかれ、この問題を体験した。筆者の考え方では、現状のなかで研究者の研究運動として組織の問題を把握しようと試みた。この問題は研究の国際化に対応した研究運動論として取り組むことで方向を出し、海外研究の発展にむすびつけることが必要なのではないだろうか。

1-4 海外調査活動の問題

研究活動の経緯で述べた通り、私たちの海外出張は、当初は視察名目で出発した。旅券査証の目的は観光視察であり、その目的に従って訪問先を定め、大学や研究機関を訪問したのである。訪問先機関の人の紹介を通じて観察すべき地区や集落を訪れた。従って、2~3名、時には個人が活動した。発展途上国における外国人の行動は制限が多い。観光視察の範囲内で行動するのであるが、現地の旅行代理店の人たちに対して特別な観光視察目的を充分説明し、われわれの行動を理解してくれる地域内で制限の拡大をはかったものである。

1983年頃からは国際協同研究の必要性を痛感し、われわれのチームに対するカウンターパートの選定に留意した。研究領域の共通性、彼我の研究組織、双方の研究の力量を勘案して、交流の可能性のある以下の大学を考慮した。

インドネシア

- A. Institute of Technology SURABAYA
- B. Tarumanagara University JAKARTA
- C. Institute of Technology BANDUNG

タイ

- D. Chulalongkorn University BANGKOK

E. Silpakorn University BANGKOK

フィリピン

F. University of The Philippines QUEZON

以上のなかでAのITSについて将来の大学間交流を模索しながら双方の研究チームが研究交流協定を結んだ。この協定は公式な協定とはいえないが、相互の信頼関係を文書化して確認することが大事であった。例えば、調査研究に要する経費の負担についても、日本の場合は現地調査の直接経費を計上した予算を算出するに留まるが、海外では協同研究者の報酬も要求されることがある。ノンプロフィットな研究活動の立場を理解してもらうためには、彼我の社会体制、大学研究者の職能、職域、社会的な地位（ステータス）に至るまで論議をつくす必要があり、その交渉過程では紆余曲折をいとわない時間と相方の努力が必要であった。一口でいえば、研究外交の活動である。研究外交の成功が個人のレベルの交流でも、組織（グループ）の研究交流でも海外調査活動の発展を促すものである。この交渉を研究者間で直接行うか、他の専門機関に委ねるかによって、民間レベルの独自の研究活動であるか否かの差異がある。われわれの場合は、研究の目標等を考えて民間レベルの国際協同研究を模索したものである。

われわれの場合は、グループ間の研究交流活動から、大学の学部間研究協定へ、さらに大学間研究協定へ成長しつつある。この経緯のなかで、建築の分野から土木工学、応用化学、工学教育と研究交流の領域が拡大した。特に1986年のスラバヤ市マンゲタン運河の水質汚濁、グレシック工業地区の大気汚染の両問題研究（予備調査）によって、カンポン調査研究との都市問題上の関連が考えられるようになってきた。例えば運河周辺における水質汚濁モデルの構築という協同研究の課題には、スプロールしているカンポンの生活排水による水質汚濁問題が含まれている。

都市居住問題を扱う研究としてみれば、学部間の研究協力によって、研究課題内で専門分野間の協力の必要性が提案された。この問題は国内の研究活動においても行なわれている活動ではあるが、海外研究活動の場合には国内の場合とは異なる緊張関係も生じてきた。その関係を抱えながらスラバヤと川越の両方でそれぞれ報告会が開催されたりしたのである。

研究の国際協力を協定化することによって、海外における調査活動の便宜性、確実性はある程度保証される。しかし、研究活動に付随して多様なマネージメント業務も発生し、その処理をめぐる研究事務の国際協力についても、また多くの課題を残している。

2. 住居研究の国際的視野

2-1 住居研究の総合性

本論で扱う住居研究は住宅建築研究を対象とした分野（民俗学とか家政学的研究としてではなく）の考察である。住居研究は建築学会のなかで建築史、建築計画、都市計画、構法、建築経済の各発表区分で研究成果が公表されている。これら発表区分が設定されるようになったのは1960年代で、経年的に研究発表論文が増加してきた。

第2次大戦後の国民の住宅難を背景にして建築経済の主要な研究テーマは住宅問題であり、独立した発表分野を設定してきた。また建築計画では住宅計画が重要な研究課題であり、住宅の調査研究が盛んになった。人の居住する住宅を直接観察したり、居住者の行動を記録したりして調査資料を得、それらを分析し、計画化の資料を得て建築化する建築技術研究の方法である。これら研究の成果は1960年頃までに公共的集合住宅の計画、設計、建築に貢献し、実際に成果を得た。

ふりかえって見ると、調査など実際にあたって探究して得た資料を一般化し、科学的な妥当性が認知されていく論理が構築されていた。私は戦後のアメリカ民主主義の思潮の一つである生活の科学化、あるいはプラグマティズム哲学（デューイ）の戦後再評価の影響があったのではないかと考えている。いずれにせよ、日本の経済高度成長期を支える社会的状況下で開花していった研究と成果であった。同時に都市計画、農村計画、建築史の分野でも調査研究の方法に生活の科学化的な関心が及んでいったといえよう。

1970年代後半からは石油ショックによる社会的な変動期に遭遇し、日本の住宅政策は「量より質」の方向を示すこととなった。公共的な企業体による住宅供給の必要性は量産化住宅の発展によって民間企業の1戸建住宅や都市地価の騰起に助けられた民間企業のマンション等供給により、政策的にも企業的にも「公共」側で後退した。

こうした研究をとりまく外的条件の変化が住宅研究に影響を生じさせてきた。住宅建築研究の領域において活動した研究者が住宅問題を中心に市民運動を育て、その運動体のなかで法制度の研究者、社会問題の研究者らと交流していく方向がある。日本の住宅の「兎小屋」評価をめぐって、より質的に高い欧米住宅の獲得を要求する立場で研究関心を育成していく考えが運動のなかにある。住居研究の方法としてはマルキシズムの科学を踏まえたとしても、欧米先進諸国の情報を拾っていくパラダイムのなかで日本の住居を分析し、別のパラダイムを加えて（例えば社会主義国）修正的に評価するに留まってきた。

一般には伝統的とも云える研究の累積過程において日本の各地域の住居の問題を個別的事例的にとりあげて地

域分析し、新しい研究情報の資料化をはかる研究が多くなった。あるいは、居住する生活空間を建物の内外に求めて研究対象とし、その成果は研究情報の豊富化に役立つものもある。いずれにせよ研究の対象が研究の外的条件のなかで対象化し得ずに研究の局面が分節化していったと考えられるのである。

住居の研究展開において、他の専門研究分野との交流は住居研究の総合性を把握するために自からの方法論を問う立場があり、そのために交流すべきものであろうと考えている。1970年代にあっては、例えば文化人類学のレヴィ・ストロースの「構造主義」であるとか、社会学のイリーチの「脱学校の社会」の哲学とか、あるいは科学史のトーマス・クーン「科学革命の構造」とか、日本語訳書が出版されたことによる研究の方法論的検討が行えた時期であったことを記録しておきたいと思う。

2-2 人間居住の国際性

1970年代は人間の生活環境が世界的に問題になった時期でもある。1972年ローマクラブの「成長の限界」が提示され、経済成長に伴う資源の消費と公害による環境悪化が警告されたのである。ローマクラブの発言は、指摘された問題の重要性にあることは勿論だが、問題の検討が国連等とは別の私的な組織で発信したこと、世界の各地で現象している個別的な問題を世界的な視野で総合的な課題として把握することにあつたので、その報告は国際的に注目されたのである。

考えてみれば、人間居住の側面ではヴェトナム戦争の後遺症ともいえるポートピーブルの問題は、すなわち難民の定住化と住宅供給の問題なのであった。世界の大都市は先進諸国でも発展途上国でも急激な都市集中居住化が進み不法居住者（スコッター）の居住問題を抱えていた。さらに、歴史的ともいえるスラム居住の問題がインナーシティ問題として把えなおされ、それらの問題に政策的対応を迫られていた。

わが国の場合はどうであったか。住宅問題は量から質へ転換したとみても、質の問題としての対策上、住宅ストックの老朽化、陳腐化による不良な住宅地区改善の必要が浮上していた。特に住宅地区改良事業については同和対策の行政措置が延伸されるなど国際的にみれば南北問題の根底にある人間居住の差別問題にも関連して、同和対策の政策を打ち切るわけには行かなかった面があった。

発展途上国の居住問題は深刻な状態にあつて、欧米先進諸国の都市問題研究者の研究課題となっていた。専門書以外で早くこの問題を取りあげたのは米国のサイエンティフィック・アメリカン誌の都市特集であった。すでに1965年の特集があり、それは翌年「都市の科学」として訳されている*⁴。同書では「カル Катタ——未成熟のメ

トロポリス——」など発展途上国の都市居住問題と先進諸国の問題とが並列してとりあげられた。

前述したが、レヴィ・ストロースの研究も近代化のおくれた世界を扱っているし、イリーチもまた南米のメキシコに居住して研究している。欧米諸国にみられる研究の国際化は一般的には植民地研究などの必要性から出発した歴史的な背景もあったであろう。近年では都市化社会の人間居住にかゝる研究を重視し、まず先進諸国間における都市化社会の色々な歪みの要因分析を行い、将来に対する方策を国際的に考究したいという研究の姿勢をつよめてきている。

わが国の場合にあっても、住宅に関する研究は人口の老化化、住宅ストックの不良化と、他面ではニュータウン開発、都市再開発などの開発計画、ポストモダニズムの建築設計デザインという二つの課題を研究の面で一つの視野に把える姿勢が求められはじめた。一つの課題は日本の住宅の(社会の)内部構造的な課題であり、もう一つは計画、設計(デザイン)という(物的な)外部への創造的な課題であろう。云いかえれば、都市居住の環境整備、改善(インプルーブ)を扱う課題において居住者の社会的人間関係や経済関係とインプルーブ計画技術の問題があり、居住形式や環境景観のデザイン・ポリシーを扱う課題では伝統的な資材や構法とデザインの風土、土着性の問題がある。

少なくとも日本の高度成長期に至るまでに蓄積されてきた多くの研究資料、成果の累積によってのみ、爾後の住宅研究の枠組を拡大することは将来にむけて困難であろうとする思いがあった。欧米の都市居住に関する多彩な領域からの研究は、たぶん新しい研究の枠組みを考えての研究展開であろう；発展途上国の都市形成過程を考察した多くの論文の華かさは、先進諸国の都市・住宅研究に新しい一つの研究の枠組を示そうとしているのであろう；などと思ったのである。

われわれの研究グループでは、研究活動の初期段階で、偶々、獲得した海外研究ともいえるチャンスを、きわめて大胆に住宅建築研究の新しい展望を求めていく研究(の枠組提示)にしてみようと考えた。既述したように、研究グループは特別な有志をつのったものでなく、日常的な研究教育グループそのまゝであった。大胆な目標を掲げたように見えるが、新しい研究を扱うためにはあまり易い人間関係の集団化が望ましい。または研究者の集団化によって新しい研究活動の認知、評価を拓き、新しい研究枠組みの転換にむかい易いかも知れないという期待を秘めてみたようでもあった。私は住居研究の海外調査活動について、既述したコンテクスのなかで、再三、住宅建築研究の研究運動を述べた。研究の国際協力による研究の国際化をわれわれの研究運動論の立場から必要としたのだとしているからである。

われわれの研究グループでは、当面、研究課題を以下の諸点に焦点をあてている。

- a. インドネシアの伝統的住居と集落
住居の形式とその民族的背景、集住空間の構成手法と社会組織との関係など。
- b. 東ジャワの農村部の住居とその居住環境
東ジャワの住居の平面の分布や発展の方向、住居の架構の形式と構法、居住環境形成手法など
- c. 東ジャワの都市住居とその居住環境
スラバヤ市の居住形式、カンボンの居住環境とカンボン改良事業(KIP)の役割、KIPの建築技術的な側面など。
- d. 東ジャワにおける都市と農村との建築的環境の相関関係。
- e. インドネシアの都市の居住環境と日本その他との比較。

3. 国際協力研究の諸問題

3-1 国際的な理解について

日本経済の国際化に伴って企業の海外進出、国際協力が増えつつけている。大学教育の面では、海外の高等教育を求めて海を渡る日本の若者は多くなり、留学ビザを取得して海外の大学、大学院などに通う者は1980年10月の調査で約4万1千人であるという(日経産業新聞昭61・12・1)。この10年間で2倍の人数になっていると報じている。統計上明確ではないが、日本からの留学先国は欧米先進諸国が過半を占める。日本への留学生は東アジア、東南アジア、南アジアなどアジア圏の諸国出身が多い(工学部の例)。

特別な分野を除いて研究に関する情報は欧米諸国、特に英語国が多く日本人留学生の留学先国と同じ傾向をとる。同様な傾向からアジア諸国では日本の研究に関する情報は他地域諸国に比較して多く流れている。

いうまでもなく国際協力研究の場合には意志伝達、意見交換のために外国語が使用される。大学の語学教育は英、仏、西、独、露、中の各国語の教養講座が一般的であろう。工学部教育では英、仏、独の範囲であることが多く、学生時代に耳にしたり見たりすることのできる外国語の種類は少ない。教育された語学として扱えられる外国語は英語中心であるけれども、日本の社会人のなかでは中国語、朝鮮韓国語、マレーシア・インドネシア語を聞いたり、少し日常会話をしたりした経験をもつ人は案外に多い。中高年令層の人たちに多い。第2次世界大戦の時代と重るという不幸な思い出を背負っているから、片言は分る場合でも公言する人は非常に少ない。日本の近隣アジア諸国の外国語を学ぶ機会は極めて少なく、また学ぼうとしないのが日本人だとさえ云われている。ア

アジア諸国との国際交流研究では、双方ともに習った外国語のうち英語を使用する人が多い。旅行者の行動であれば十分な役目を果たす英語でも、研究上の論議では、正確に表現できる語学力のある人でも英語表現の方法に相違がある。この相違は英語を母国語とする人との間で表現を修正し合って理解に達するときの相違とは少し異なる。どちらかが相手国の母国語に練達していれば補正手段がある。即ち、個人同志の関係で国際交流研究をはじめるのは相互理解の点でも容易なことではないし、可能性はあったとしても交流相手国は限定的になろう。

われわれの研究グループが海外調査をはじめることが出来たのは日本に永らく留学していた大学院生の人たちの協力であった。通訳としてではなく協同研究者としてグループに参加すること、つまり日本の国内で、(あるいは海外で)国際交流研究を行う多言語集団が生れて、調査現地が海外か、時には日本にあるとするものである。私は横浜国大、東大の留学生であった、ヨシ・ハリム、エルリン夫妻に名前を掲げて謝意を記したい。この夫妻との研究協力関係が日本で生れてからインドネシアを扱う研究をはじめることになったのである。しかし、われわれ日本人スタッフはインドネシア語を使えるといえる者はいないから、内心は忸怩たるものがあつた。日本の社会に育つたわれわれは現状では如何とも仕難い経済環境上の大国権力下にあるから、外国語コンプレックスというよりも日本人の外国語理解に対するデスクリミネーション(差別)を思ったからである。この問題は日本の問題だけではなく、一つの外国語圏のなかでも方言などによって区別が偏見になっている場合も多い。

国際協力研究は相手に対する国際的な理解があつて可能なのだといえるのだが、必然的に生ずる外国語の利用においてさえ、現実的には偏見なき世界は存在していないのである。宗教、風俗、慣習については加えて述べるまでもない。研究のレベル、問題意識、課題の把握力などに相違があるのは当然であり、その相違に関してこそ偏見なき視点で協力関係をつくるのが大切なのである。

東南アジアの重層的な文化基盤の一つにヒンズーの文化がある。「西洋のたくさんの大都市が単調に型にはまってしまうように、進歩のすべての文化的な差異をなくしてしまう必要はない」「自分自身よりも他人の生活様式に対する心づかいが、ヒンズー教徒の文明の中心テーマであつた」*⁻⁵とニーマル・クマール・ポーズ(インドの人類学者)は述べている。

3-2 海外研究活動上の諸問題について

a) 研究活動と体制の組織

海外における調査研究活動は例え個人的な生活活動であっても国際的な国家体制のなかで取り決められた国家

間の保証範囲内の活動である。この意味で研究の課題、対象が何であろうとも個人の行動は国内と同様の自由が海外で保証されているわけではない。

○フォーマル・セクターによる研究活動

各国の政府及び国家機関、国家の政府関係機関が指導、協力、助成承認した研究機関の組織下にある研究活動である。日本では文部省や各省庁の機関が支援する。大学における海外調査研究活動は大部分がフォーマルセクターの活動である。協力相手側も同様である。

○インフォーマル・セクター

民間の自主的な海外調査研究活動が、フォーマル・セクターから独立して行なわれている。国連(U. N.)における国際的な活動ではNGO(Non Governmental Organization)の組織として認められているから、これもまた一つの体制組織を形成しているものである。NGOの範囲は広く、国際的な「草の根運動」組織も入れている場合が多い。非政府組織であるから反政府組織ではないかと思われ易いがこれは日本の理解と云うことができる。住居に関する研究ではフォーマル・セクターの情報と同時にインフォーマル・セクターの活動による情報も重要である。発展途上国では人間居住の問題、居住環境改善運動など非政府機関の活動なしでは実態が明らかにできないし、政府機関とも暗黙のうちに関係維持を保っていると考えてよい。

政府機関の協力と非政府機関である住民団体組織の協力の双方、それぞれが現地調査の段階、場面に応じて必要となる。

○国連の組織 住居研究と関連のある国連の公式組織の代表はUNESCO(国連教育科学文化機関)であろう。自然科学が中心といえるICSO(国際学術連合会議)はUNESCOと協定をむすんでいる。

日本には国連組織の一部として国連大学事務局と国連地域開発センター(UNCRD)が設置されている。

われわれのグループ研究は既述したとおり、私立大学内の組織に依っていて、公式には非政府機関のグループである。海外調査の初期段階では調査対象地区の住民組織に協力を求めた。例えばインドネシアではカンボンの住民組織と考えてよい隣組、町内会(例えばR. T.)、フィリピンのバランガイ(Barangay)など。

東南アジア諸国における住宅地開発、住宅供給は1970年代前半までは先進諸国型の政策を目指していたが、1978年AAPH(ASEAN Association for Planning and Housing)が組織され、1980年3月マニラで開催された会議のテーマは「コミュニティ開発のための適正技術(Appropriate Technology)となった。詳しい内容については研究発表を参照して頂きたい。カンボンやバランガイを調査対象とする場合に住民組織との関係が必要とされるという意味以上に、住民の自助(Self-help)、相互

扶助 (Mutual aid) による住宅生産技術に着目した研究が目的であったからである。(私たちの大学内組織としては社会学部チームが住民組織を研究しており、フィリピンのバラングイを取りあげている。)

われわれの研究グループはインフォーマル・セクターの立場に立った研究組織であることを説明して現地に入ったのである。先進国型住宅政策が見なおされている状況のなかで、アジア先進国としての日本が「技術援助」「経済援助」を行うといった姿勢は、ともすれば資本進出や資源確保と連動した研究と疑惑を抱かぬられない事情がある。東南アジア諸国の大学研究者は国家の政策と住民組織の政策反応に常に関心を払ってきている。従って、インフォーマル・セクターの立場だけで研究を行っているのでもなければ、国際政治の作用する援助研究にも参加する。ノンプロフィットの研究活動に参加協力するのは少くともフォーマル・セクターの場合には考えられないという姿勢がある。これは彼等の研究体制理解からとられる彼等の対応の姿勢であろう。

b) 国際礼讓 (International Comity) について

海外調査活動の実際面では個人でも団体でも国際交流活動のなかで、一種の礼儀、便宜や好意の提供が交歓される。礼讓があって双方の関係は円滑化していく。

フィリピンもインドネシアも島国であり、日本も自から島国だと認めている。日本は島国根性の島国であるとすれば、フィリピンやインドネシアは多島多民族多言語の意味で島国であるとみられるであろう。東南アジア諸国は多民族国家であるから、もともと国際礼讓的な理解なくして円滑な社会活動が形成されなかったのかも知れない。われわれ日本人はスムーズに礼讓の交歓が行えないきらいがある。調査研究活動を計画した場合、さまざまな礼讓に費やされる日時と費用を措しんでしまう。個人であれ団体であれ、公式活動であれ、非公式活動であれ、人間の邂逅するところには様々な礼讓的な交歓が用意されている。

そこは単なる儀式的の舞台ではなく、人間関係の信頼が育ち研究活動にとって重要な情報が教えられることもある場と考えたい。単に海外の事物や事象を研究するに止る活動である限り、研究者の主観はともあれ、現地の研究者、住民からは国際交流と認められず、「研究収奪」の批判にさらされる危惧も生じよう。国際協力研究における活動の規制は日本側の国際礼讓不足から生れる誤解であろう。しかし礼讓の交歓だけが国際交流、協力の主体ではない。

c) 国際協力と協定について

研究の国際協力は相互の協力関係について文書化し協定を結んで活動することにより研究活動を交流していくのが望ましいと考えている。協定者間の関係は個人、グループ、公式組織などさまざまなレベルで可能であろう。

協定 (Agreement) の内容も多様でよいが、研究目的、研究内容、研究費用の分担、研究発表の方法と発表機関、研究報告や論文の所存権限、協定者と協定期間などが記述されて相互に確認されればよい。

協定は大学間の国際交流協定が最近は多くなっている。ここで述べている協定は研究課題の国際性に着目して共同研究体制を考慮して行うものであるから、外交的な大学間協定ではない。大学間の国際交流協定の一環として位置づけられる共同研究の場合は望ましい面もあるが実際には形式的な活動になり易いこともあろう。

d) その他の問題

研究の国際協力活動は日本において非政府機関による活動組織が発達していないので、出入国手続き上の問題、調査費用の問題、事務的判断権限の問題、国際的な活動保障の問題など将来にむけての解決すべきことがらが山積している。

われわれの経験から事例を拾いあげれば枚挙にいとまない雑多な問題があった。海外調査研究が調査現地で認められた時に、現地 (スラバヤ市の場合) の報道機関の取材をうけたことがあった。テレビ新聞等の取材協力、その報道結果を考慮して在スラバヤ日本領事館への訪問など思いがけぬ出来ごとがあり、研究付随活動では柔軟な対応が常に要求されることを学んだ。

3-3 東南アジア地域の住居研究に関連して

東南アジア諸国のマニラ、ジャカルタ、バンコク等、首座都市で典型的に示される大都市人口の増加とスラム・スコッター居住地の拡大、再生産の過程でみられる都市構造の特色に着目しながらこれら地域の住居研究に取り組みねばならない。都市と農村の関係は対立的な概念ではなく相互の関係にあって、例えばインドネシアのカンポンは農村において集落であり、都市において都市コミュニティである。しかし、その住居と住環境は物的に貧困なスラムを形成している。歴史的にみれば長期に亘る植民地支配の都市として形成され、都市のインフラストラクチャーはスラムの拡大に伴って機能を喪失したまゝ、有効な社会投資をうけないできている。物的環境が劣悪であるにも拘わらず、スラム居住地区においては、(1)住民の内発性、セルフヘルプ、自力更生の思想、(2)相互扶助で代表される共同体重視の活力、(3) Alternative or Appropriate Technology といった自然の生態系と調和した技術、住民の生活の延長上でとらえられる「等身大の技術」の適用、(4) Vernacular (風土性)なもの、Indigenous (土着性)なもの、の重視といった示唆にとむ外的発想、技術がみうけられ、日本の住宅、住環境計画に学ぶべき点が多い。

東南アジア諸国の住宅、住宅地は人口比で3割にも達するスラム地区が占めるが、それら地区を視察し調査す

るとき、現地の関係者から日本の状況に関する質問をうける。その内容は、(1)日本の住環境、特に不良住宅、不良住宅地の実態、(2)日本のスラム対策、特に環境整備を中心とした住宅政策、(3)日本のスラムが解消されたのなら、その理由と解消のプロセス、(4)スラム住民の運動及び運動組織の実態、(5)プランナーのスラムの計画への関わり方などが主なものといえよう。

質問に関してわれわれの研究グループでは以下の報告をインドネシアで発表してある。

- (1) Discrimination Settlements (The Buraku) improvement in Japan, The Buraku movement action laid promoting emphasis upon the urban marginal settlements improve project (N. Maeda) 1981
 - (2) Study on The Discriminated Settlement (The Buraku) Improvement in Japan (Y. Uchida) 1982
- また海外調査研究については、協力を申し込んだ日本側として調査研究の各レベルで報告発表をインドネシアで行ってきている。
- (3) Consideration on Housing System based on Ecological Balance in the Region——Indigenous Housing System & Self help Housing in South East Asia. (S. Funo) 1981
 - (4) Dominant Issue of Three Typical Kampung in Surabaya and Consideration of Kampung System. (S. Funo) 1985.
 - (5) The Contribution of Kampung Improvement Programme towards Urban Development in Comparison with Land Re-adjustment Work. (N. Maeda) 1985.

ここでは、日本側から働きかけた海外住居に関する調査研究の相手国における意義について若干の見解をまとめておく。その一つは先に述べたように、相手国関係者から出された日本の問題に対する質問への取り組みがある。質問に関して討議の機会と質問に関連した報告の発表が必要となろう。上記の(1)や(2)の論文が相手国の関心に対する課題の提示である。海外における発表を用意するために、われわれ自身が国際的視野を自からに与えて日本の課題を問いなおしていく努力が課せられてしまう。われわれの報告に関連して日本に相手国の研究者が来た時には、相手国が日本の現地を視察や、調査の要求が送られてくる。相手国の研究者が協力関係のなかで学び、学ぶ対象への関心が深くなってくると、その対応を用意しなければならなくなるので、場合によっては二つの研究を抱える状態にもなる。しかし、日本が相手国において調査活動を行っているとき、相手国でわれわれの研究をサポートする立場もまた同様な迷惑?をつくり

出しているのかも知れない。

第二の問題は相手国が自国の問題に対して海外にある日本からの研究評価を問う問題である。(3)、(4)、(5)はこの意味で報告が作成されている。東南アジア諸国の住宅研究者は、多くは欧米に留学することで彼等の国際交流研究を経験し、調査研究等の報告、論文を公表してきている。残念ながら、そちら側での交流研究発表に日本の研究者が参加して幾編もの論文を発表してきたとはいいいない。日本の研究は住宅建築研究の分野でかなり国際参加が遅れているといえる。あるいは、そのような事情から、アジアの先進国である日本の研究情報と研究の視点を直接(欧米からでなく)求めてくるのかも知れない。

相手国における意義について二点にまとめてみたが、二点とも文末は「かも知れない」と結んだ。憶測の域をまだ出ないほど研究の国際協力について経験を積んでいないからである。

最近では住居研究にたずさわる若い研究者が実地に赴くことが多くなった。なかには海外の建築や都市の事物を「探偵」したり「探険」したりしようとしている。研究の展開過程では探偵や探険を試みる必要もあろうが、研究目標の設定に従った海外活動が望ましいであろう。建築活動のあるところには人間居住があり、人の生活と「すまい」に対して尊厳を知り、敬意を払う研究の倫理も必要であろう。

まとめ

1. 研究活動の発端から計画的な研究を設定できるとはいえないのが日本の場合の現実であろう。契機をとらえて出発することはできる。その用意が必要である。研究活動は目標をもって組織的な編成で行うべき時代である。相互にカウンターパートナーを選んで対等の関係で国際協力を行うのが良い。国際協力研究の内容を文書で協定したい。(相手国研究者との研究協力の在り方とその問題点)

2. 海外の研究対象地域を設定する場合に協力研究相手側の研究課題、研究成果期待に共通共有の問題意識が形成されるべきであろう。自からの研究課題に関して海外の研究情報を求め合う予備研究とその成果の討論が望ましい。(その研究の、相手国における意義)

3. 住居研究に関して研究目的の見なおし、方法論上の検討から、研究の新たなパラダイムを展開しようと試みた。この試みは国際的な視野にたつ住宅研究の運動論とコミットすることでもある。自からの研究活動の力量を錬えなおし、他の研究の客観的な評価が行える見識を求めたいと考えた。(なぜ今、海外住居研究か)

4. 日本の都市居住、住環境、住宅について政策的な国際比較が試みられている。それら資料比較から日本の問題を評価するが、比較の域に入らない諸国の居住人口は

世界人口の70%にも達する。日本の経験を分ち、また発展途上国から学ぶために、東南アジアの住居研究に参加したのである。(海外住居の調査研究(東南アジア)の、日本に於る意義、海外住居調査のあるべき姿——1事例)

〈註記〉

※-1：※-3 昭和55年度特別研究報告書東洋大学

※-2：同上、昭和56年度、57年度、58年度同上書

※-4：※-5 「都市の科学」中江利忠訳紀伊国屋書店1966年

本論関係で筆者らのグループが行った研究報告等の掲載誌は建築学会大会、関東支部の梗概集、都市計画学会研究発表論文集、住宅建築研究所報等であるが本論の主旨からみて、註記文献として扱わないこととする。